

## 建設事業の取扱い（その 3）

建設事業の取扱い（その 3）について、次のとおり提出する。

平成 1 6 年 4 月 2 2 日提出

大野郡 5 町 2 村合併協議会  
会 長 芦 刈 幸 雄

### 建設事業の取扱いについて

- 1 土地開発公社の取扱いについて
  - (1) 土地開発公社については、新市においても存続させるものとする。ただし、詳細については、三重町、大野町の公社理事会の協議結果を尊重し、合併までに調整する。